

## 第22回（仮称）市民活動推進条例検討会 議事録

日時：平成30年2月26日（月）18時30分～20時30分

場所：市役所第4分庁舎 823会議室

### 【議事内容】

#### ●本日の検討内容確認

1. アンケートのフィードバックについて
2. （仮称）市民活動推進条例の検討内容について

#### ●傍聴者の紹介

- ・4名

#### ●資料確認

- ・次第
- ・資料1 未来ビジョン2021 鎌倉
- ・資料2 アンケート意見に対する回答案
- ・資料3 （仮称）鎌倉市市民活動推進条例に関するアンケート実施結果及び意見に対する回答（案）
- ・資料4 （仮称）鎌倉市市民活動推進条例の検討内容等

#### ●議題について

事務局：本日の議題は「アンケートのフィードバックについて」と「（仮称）鎌倉市市民活動推進条例の検討内容について」である。

前回の話から皆さんの条例に対する認識のすり合わせを行ない、これまでの検討内容から、今後どのような条例にしていくか、昨年と同じ条例はできないので、どのようにすり合わせていくのかを含めて皆さんと考えていきたい。

事務局：前回の検討会で、鎌倉市が新たに制定を目指している共生条例についての話が出たので、今回資料1「未来ビジョン2021 鎌倉」を用意した。この資料は市長が掲げるビジョンの中で共生、共創、協働について述べられている。

未来ビジョン①「多様性を楽しみ、共に生きるまち」の後段の部分で「子供からお年寄りまで、そして社会との関わりの中で何らかの障害に直面している人も含めて、全ての人達が生き生きと楽しく暮らすことのできるまち、そのような『共生社会』を築いていきたい」と書かれている。この「共生社会」をビジョン化するものが「（仮称）かまくら共生条例」となる予定である。

未来ビジョン②「地域の課題を、鎌倉を愛する皆さんと共に解決できるまち」の始めに、「鎌倉市はこれまで『市民自治』を掲げ、市民参画・協働・地域福祉の推進に取り組んできたが、次の4年間では、これをさらに一歩進め、共創によるまちづくりを目指

す」と共創、協働について書かれている。

未来ビジョン③「自助互助共助が高まり、市民が安全安心に暮らせるまち」として、「自助・互助・共助の精神を育み、まちのことを『自分ゴト』として捉え、考え、行動する人材をいかに増やすかが重要。それが持続可能な共生社会を築く鍵である」と書かれている。

共生、共創、協働について、市長の考え方が分りやすく書かれていると思い、参考に配った。

#### 【意見交換】

委員：まちづくり、防災など幅広い視点から取り組むべきという地域共生社会に対する国の考え方があるけれども、健康福祉部の中に地域共生課が置かれるということは、市では福祉のこととして捉えているということか。

事務局：そうである。

委員：懸案は、私達が検討している条例とかぶらないかという点であると思う。

市長を中心とした市側では、健康福祉を含めたことが大事であり、皆さんそれぞれに関係があるということを伝えているのだと思う。

「市民側から自発的にまちづくりに動いていこうとそこを応援していくこと」と「市側がしっかり意識を持って協働をしていこうということ」は、直接的にバッティングはしていない印象がある。どちらも大事であると感じる。協働や事業参画は、どこかで関わってくるのだと思う。

委員：「未来ビジョン」は初めて見た。

事務局：「未来ビジョン」は、市長のマニフェストより抜粋したものである。

事務局：これを踏まえた形で、市の計画を進めることになる。

#### 【議事内容】

##### ●議題1. アンケートのフィードバックについて

事務局：議題1と2は、検討会の皆さんの認識合わせ、考え方のすり合わせを行うことを目的としている。

前回の検討会で12月から1月にかけて市民活動団体へアンケートを行ない、そこで出された意見に対し、こちらの考え方を返して、条例のことをきちんと理解していただくという意見があったので、アンケートでいただいた意見へのフィードバックを行う。フィードバックの方法は、アンケートを提出した団体にメールまたは郵便で直接返送するほか、HPでも公開したいと考えている。アンケート実施時にNPOセンターの協力で、NPOセンター登録団体にメールを送っている。今回のフィードバックにも、NPOセンターに協力をお願いしたいと考えている。

資料3は、アンケートの意見とそれに対する回答案の全件を掲載したものである。

資料2は、アンケートの主な意見と回答案を抜粋したものである。

資料2の左側が団体から出された主な意見、右側がそれに対する回答案である。

事務局でこのような回答案を作成したが、条例の見直しの方向性が決まっていない段

階では、あまり具体的な回答ができない状態である。

議題2の「(仮称) 市民活動推進条例の検討内容について」で、どのような条例にしていくか、皆さんの考えのすり合わせが出来て、方向性がまとまれば、アンケートの回答も、もっと踏み込んだ内容に変わるかも知れない。

先に議題2に進んでから、資料2に戻りたいと思う。

#### 【意見交換】

委員：市民活動団体からの意見で「市がリーダーシップを取るべき」の回答については、市民活動や協働への支援の在り様を抜本的にどう認識するのか、見方の違いが出てくるものと思う。市のリーダーシップが必要な部分と市民が主役としてやっていくべきであるという部分の両方があるのもよいと思う。市がリーダーシップを取らないということでは失意があってもいけないし、市に丸投げになってもいけない。この回答については、その微妙な距離感をしっかり認識しなければいけない。この言葉を慎重に扱って、どのように皆さんと共有していくのが大事だと思う。この中でも市がしっかりして欲しいという意味で市がリーダーシップを取るべきだという考えもあるだろうし、あまり市がガンガンと出てこられては自由がないという声もあるだろう。すごく誤解されそうな感じがする。どちらも有り得て、どうクロスするのかという説明が出来ていないといけないと思う。

事務局：「条例をどういう方向性にするのか」という議論の中で、具体的に出てくると思う。

今の状況ではこれくらいしか書けない。

事務局：市が担う役割が、はっきりすればいい。

委員：ここは慎重にしないと誤解されたまま進んでしまいそうである。

事務局：「市がリーダーシップを取るべき」と言われると、活動している市民からするとカチンとくる方もいると思う。

委員：上手な表現が必要。今後の表記の中や、方向性の議論の中で大事なポイントとなる。

委員：例として、福祉分野での共生社会の主旨を踏まえて開催した地域懇談会で、同じような課題が出て来ている。地域の皆さんに「自分ゴト」として捉えてもらうためには、市も丸投げは良くないし、義務感を与えると自主的な活動に繋がらない。

行政がどこまでやってくれるか役割分担についてある程度線を引いてもらえないと、市民が動ける範囲が分からない。そういう意味で「市がリーダーシップを取るべき」という意見はある。

事務局：「市がリーダーシップを取るべき」という意見について、この方の意見全文を読むと、意味合いが異なると思う。

最初の骨子を作るまでは市民等と一緒にやり、最後の段階で市がリーダーシップを取ると書いてある。この方の意見を総じて「市がリーダーシップを取るべき」とまとめてしまってもいいものなのか。

委員：市民によって、色々な考え方や解釈があるので、説明する時に誤解がないように、押し付け感がないように、留意するということを条例の中で明確に語っていく必要がある。

委員：協働では役割分担を明確にしないことで、後ほど困ったことになる場合がある。それを避けるためにも、各内容・事業分野によって丁寧に役割分担の話をする必要がある。

委員：指針案の5頁にて、「指針で市民活動について市は支援します」「協働推進では市は市民活動を推進していきます」「市民活動は支援をします」「協働では推進していきます」という文言になっている。「推進」と「支援」の文言について、きちんと使い分けが出来ているのでよいと思う。

事務局：指針では入っているが、今回条例と併せた形で出すかどうかは検討の課題になる。

事務局：今のこの答えが是か非かではなく、このあとの話を続けて行く中で一緒に話しましょう。

## ●議題2.（仮称）市民活動推進条例の検討内容について

事務局：この検討会は、平成28年5月に始まり、本日までに22回開催している。

昨年の9月議会に提案した条例案については、議会で否決となった。

先日の2月議会でも条例についての質問があり、市長が今年の9月議会での制定を目指す旨と答弁している。

これまでの流れや、アンケートの結果などを踏まえて、この検討会として、どのような条例にしていくべきなのか、否決になった条例案と同じものは提案できないので、条例案の譲れない部分や見直しが必要な部分など、改めて皆さんの考えや認識を共有し、今日は条例の方向性を固めていきたいと考えている。

今後、他の市民活動団体との意見交換なども行っていく予定であるが、条例検討会としての認識合わせをした上で、それを持って意見交換の場を設定していきたいと考えている。

事務局：資料4は、条例制定の背景やこれまでの検討会で話し合われてきたこと、これまでの条例案のもとになっていた考え方を表にしたものである。

問1～6に分けているが、問1～3は、皆さんに確認しておいてもらいたい部分である。

問4～6は、問1～3と、これまでの議論や経過を踏まえて、皆さんの考えや認識を共有し、今後条例をどのようにしていくか、見直しも含めすり合わせをしていきたい部分である。

問1「なぜ今、鎌倉市で条例を制定しようとしているのか」は、この条例検討会を立上げ、条例を制定することになった背景と市の方針に関する部分である。

問2「アンケートの意見」は、資料2のアンケートと同じであるが、「市民活動団体からはこのような意見が出ている」ということを意識しながら、今後の条例の検討に活かしてもらいたい。

問3「市民活動や協働の課題から求められていること」は、これまでの検討会での皆さんからの意見であり、指針素案に反映されている内容である。

問4「(条例を制定して) どのようなまちにしたいのか」は、昨年の9月議会で否決となった条例案の目的と基本理念を載せている。

問5「どのような条例にしたいか」は、条例の内容や形に関する部分である。今まで皆さんからもらった意見、否決された条例案の基になっていた考え方を載せている。問6「条例、指針ができることによってどのような効果があるか」は、問4、5を踏まえて、条例ができることによって、市民一人ひとり、市民活動団体、市職員、市にとって何が変わるのか、どのような効果があるのか、改めて整理したいと思い、こちらは空欄としている。

本日の検討会では、どのような条例にしていくのか、皆さんの意見を伺いながら、方向性を固めていき、それを踏まえて見直しの条例案を作っていきたいと考えている。

#### 【意見交換】

委員：同じものが出せないとは、どの程度までのことなのか。

事務局：1文字や1文を変えるなどのことではなく、どの部分をなぜ変えたのかをきちんと説明できる条例案を提案し直すことが必要である。

委員：議員さんに対して説明できるようにするということか。

事務局：条例は鎌倉市が市議会に対して提案していくため、市議会の了解が得られるようなものにしていく必要がある。

委員：否決の理由として、条例案の中身にまで触れてもらえなかった印象がある。

何をどのように変えたらよいかを知りたい。

事務局：陳情も反対と賛成の両方出されたので、そういったところも考えていきたいところである。

委員：アンケートの結果を見て、本来は一番の主である市民活動団体が、「この条例案を知らなかった」「条例の中身に対してどうなの？」というところに課題があると思う。

そこをきちんと整理していれば、議会は通るものだと感じる。

委員：見直しについて、条例案そのものを見直すべきものなのか、条例の周知の方法を再検討すべきなのかを整理する必要がある。

委員：その辺りが大きなネックになるのではないか。

皆さんが理解してくれて、よいと言ってくれる条例案であれば、議員さんも反対はしないと思う。そこを理解して進めていくべきであると思う。

委員：根底や基本理念は、これまでに多くを議論してきたので、その考え方を変えることなく進めていきたいと思う。もしかすると、見せ方に問題があるのかもしれない。

「市民活動団体にとって分りづらい」という意見は、どこを向いているのか分からないという疑問もあるように感じる。

あれほど議論してきたが、市民活動団体にとって分りづらいものになっているのは、「なるべく『市民活動』という言葉は使わないようにしましょう」ということで使わなかったこともあるのではないか。

委員：既存の市民活動を応援する意味もちろんあるが、市民活動をする人も増やしたいと思っている。現時点で市民活動をしている人達だけの意見で条例を作り上げていくと、偏りが生まれてしまう気がする。今までに市民活動をしていない人にどのように響かせるかということで、長い条例名にした経緯もある。

- 委員：その両面が必要である。今の時代、新しいことをやる若い人たちが頑張ることも必要であるし、高齢化が進むこの鎌倉では高齢者でもバリバリと市民活動をやるという理解は欠かせない。
- 委員：今回、市民活動をやってきた人たちが、各々の活動で感じる「やりにくさ」から、条例案に対する意見が出やすかったのだと思う。その点、今まで活動していない人たちからは意見が出ようもないのかもしれない。今まで活動していない人たちに上手く伝わっていないのだと思う。そこをどのように表現していくのかを考える必要がある。
- 委員：この条例ができることで、まずはどうなるかを提示した方がよいと思う。具体性がないという意見が、アンケートでも多かった。
- 条例ができることによって、まちがどのように変わり、どのように魅力的になるのかを説明するだけでも、受け手の印象も随分と変わるのではないかと思う。
- 委員：新しく活動する人にとってもこの条例は必要であるし、既に活動してきた人たちにとってもこの条例で活動しやすくなる。これの点をどこかに謳った方がよいのではないか。
- この条例案は漠然としている。
- 委員：市民活動をする人が増えることは、既に活動をしている人たちにとっても、味方が増えるということであると思う。資金不足という問題も、人が集まることで支援金が増える可能性がある。既存の市民活動団体の方々が抱えている問題も、人が増えると解決できるものもあると思う。どこか1つ目標を決めた方がよいと思う。
- 委員：それが実感できる条例案等の文面であれば、理解者も増えると思う。
- 表現の仕方において、不足がある箇所をフォローしていくような説明が必要なのだと思う。
- おそらくこの中で皆さんの思いというのはそんなに違っていないと思う。
- 最適な手法は何か、表現の仕方をどこまで譲れるのか、着地点をどこにするのかを丁寧に進めていく必要があると思う。
- 委員：「市民活動推進条例」を「ボランティア推進条例」に変えてはどうか。
- 国会の前で行われるデモ活動も、私達の頭の中には「市民活動」の1つであるということがインプットされている。
- NPO・ボランティア・市民活動・政治が、混同してしまうため、そこに引っかかりがあり、本当の意味での市民から受け入れられるものになっていないのではないか。
- リオ五輪の頃からボランティアの大切さ、重要性が高まっている。
- ピョンチャン五輪も11万人のボランティアが参加したことで成功したと言われている。
- 東京五輪では15万人のボランティアが必要とされている。
- 今、「ボランティア」が1つのキーワードになっているので、条例の名称も「ボランティア推進条例」にすると皆の視線が集まるのかもしれない。
- ボランティアなしでは今の世の中を語れないというところもあるので、その思いを入れながら進めていくのもよいのではないかと思う。

委員：気持ちはとても分かるが、ボランティアとNPO、市民活動は全然違う。

NPOはボランティアの集まり。

協働ではボランティアという個人と組織との協働は出来ない。協働は組織対組織である。

今回は協働も進めようとしているので、「ボランティアの推進」ではなく「ボランティア団体であるNPOを推進」することである。NPOを支援することが協働を支援することの土台となる。

ボランティア個人を推進するというだけでは話が異なってしまう。

委員：その辺りが一番ネックなのではないか？そこに皆の腰が引けてしまうのではないか？私が今やっている活動は、市民活動だと思わない。ボランティアだと思って活動している。

「市民活動」と「ボランティア」の範疇の区分け、言い方が分りにくいことがこの条例のネックではないかと思う。

委員：そうであれば、そこを明記しないといけないのかも知れない。

委員：それを条例の最初の部分に明記しないといけないことかもしれない。

名称を「ボランティア団体推進条例」でもよいと思う。「市民活動」という言葉は敷居が高く感じる。

委員：今回はアンケートの質問に対して回答していくことが1つ重要である。

資料2には、この検討会でもぶつかったような意見ばかりである。

個人で活動しようとしている人の意見ではないと思う。

この回答をクリアしていくことが1つである。

条例をどうしようかという時、このアンケートに意見を寄せてくれた人に回答し、それをクリアした条例でなくてはいけない。

委員：この条例に対して、鎌倉市民の理解が非常に悪いという部分が、突破口としてあるのなら、この「市民活動」という言葉が原因ではないかと感じた。中身の精査は別としてだが。

委員：条例の役割としては、活動する市民を支え、活動している団体も支えるので、両方支援する。ふさわしい名称は何か。

あるいはそれぞれ個人も団体も支えられるという説明が見えれば、その部分に漏れはないと思う。

条例にどのような役割をもたせるのかという時、分りにくさを解消し、あらゆる市民が快適に活動することを保障することをどこかに埋め込んでいくことがとても大切であると思う。

長い名称にしたことは、市民活動やボランティアを特定した言葉ではなく、「自分ごと」として関わりたい人に向けたものであるため、誰にでも分かるようにとの思いがあつてのことである。考え方は、間違っていないと思う。

市民活動やボランティアは人によって、考え方や定理が異なる。自治体によっても意味合いが異なる。逗子市や横須賀市、鎌倉市でも微妙に意味合いが異なる。そのように

分かりにくくなっている今の時代の流れの中で、誰にとっても明快に伝わり、丁寧に説明できる条例が一番大事であると思う。

事務局：名称についても条例の中で分かりやすい説明がいたると思う。

委員：「自分ゴト」という言葉のように、色々な活動をしたいという若者にとっても、既に活動している高齢の団体にとっても、様々な人のニーズに網羅したものがこの条例ですよ！というように見えたかが大事であると思う。色々な人にとって分かりやすく伝わっていることが大事である。

色々な人にとって、漏れなく「自分ゴト」として捉えられるように条例が設計されて見えなければいけない。

そのような丁寧さが、他市にはないかもしれない。鎌倉市はそこを丁寧に説明していく条例にすることが、恐らく色々な人から納得してもらえる条例となるのかもしれない。

今回、議会で否決されたことは、すごく示唆的なものがあると思う。

色々な世代、色々な想いのある人が誤解したというのは、錯綜した想いを統一するのではなく、色々な立場の人に対応できる説明、表現をすることが大切なのではないかと思う。

今回の否決では、そこに対して、我々がきちんと説明していくことが突きつけられたのではないかと思う。

事務局：色々な人が分かるようにと考慮したことが、返って抽象的になり、分かりにくくなってしまった。

委員：協働という言葉を使うと偏るため、それを事務局がかみ砕いてくれた。

かみ砕くことによって分かりにくくなった。それは相反することだが、あり得ることもある。定義も色々あるため、抽象的でよいかということそうではない。

そこが学びで私たちが受け止めて考えなければならぬところである。

事務局：皆さんの思いは変わらないと思うが、出し方、表現の仕方が重要だと思う。

今回は考えてこの表現にしたが受け入れられなかった。

委員：正しく理解されなかったということである。

委員：具体的に「自分ゴト」に出来る条文が書けていない。

委員：「アンケートの結果で分かりにくい」「具体性がない」ということだが、理解できる気がする。

題名は行動するための条例となっているが、中身は基本理念を定めることが強調され過ぎた。

アンケートでは基本理念に対してそんなに反対はない。

「基本理念が生きるよう具体的な指針を考えていきましょう」ということが、この条例であるが、そこがあまり記載されていない。具体的な表現に入ると視野が狭くなってしまふ。例えば、「1条は基本理念を定めます」「2条は基本理念に則り行動します」

「3条は基本理念に基づいてこのようなことをしましょう」と基本理念ありきで固められている。基本理念を書くことが皆さんの思いではなかったのではないか。「基本

理念を共通化して、それを生かすためにはどのようなことが必要であるかを皆で考えていけるようにしましょう」という所からスタートしたはずである。そこからみるとこの条例は少し曲がってしまっているのかもしれないと反省する。

委員：未来ビジョンの資料は視覚的に分かりやすいが、このようなものは条例に付けられない。最初の説明の際にこのようなものを見せ、次に条例の文章を見せることはできないのか。

条例によって、どのようなことができるのかを分かりやすく、視覚的に見せる必要があると思う。

事務局：条例は文章でしかできないが、PRの段階でどのようなものを作るか。

委員：例えば アンケートを配る時にこういうものを添付すると、見方が変わり、分かりやすくなるのではないか。流れが見えるようなものがあるとよいと思う。

委員：それを付けることは、可能か。

事務局：ビジョンや目的は分かると思うが、それをどのように条例の中に盛り込むのか。具体的な役割として、「このようなことをどうするのか」を条例に記載する。

委員：ネガティブな意見として、「条例が定まることでどのようなになるのか分からない」という意見があった。この条例ができることで、何ができるようになるのかを説明する必要があると思う。

事務局：この条例ができるとどうなるかということを目頭の部分に入れていくと分かりやすくなると思う。

委員：通常、条例は前文がない。前文に理念をいれて、条文本文に具体的なことを書かなかったため、いつのまにかこの条例が理念になってしまったのではないか。このため、条文の本文に具体性が欠けたと感じられたのではないか。

委員：最初の議論では、協働・市民活動をしていく中で、条例の中身を変える可能性があると考えた。条例改正は難しいため、条例では基本的なことを押さえ、変更しやすい指針に具体的なことを明記することにした。指針は皆で検討し、試行錯誤し、柔軟に変えながら、よりよい市民活動・協働の支援を進めるという経緯だった。

指針が議会で説明されたかは分からないが、指針で謳っていた「不変的な具体性」をもう少し条例文に盛り込むこともできると思う。柔軟性のある対応ができ、市民活動によりよいものになるように適えながら、説明をし、分かりやすくなっていくようにシフトチェンジしていくことが重要であると思う。市民に分かりやすい説明の手法は、ほかにもあると思う。

委員：時代に合わない条例になったら、市議会は条例改正を認めてくれるのではないか。

委員：一旦、条例になってしまったものが、時代に合っているものかをどのように精査していくのか。時代に合わないことを、誰がどのように発信し、議会に挙げていくのが重要である。

委員：全国的に市民活動支援の条例ができから 15～20 年以上経過している。このような自治体の中で、制定した条例が、「今では動きにくい」「使えない」といった支障がでていないところはないか。「活動がしづらい」と悩んでいるような自治体はないのか。

- 委員：横浜市の市民活動条例は活動者抜きで最初に作られようとした。当事者がいない状況で作られようとしたため、途中で市民活動団体が集まり、市の担当者と協議した。条例が出る前だったので、3年間で見直しされることになった。昨年が見直しの時期だったが、結局、見直されなかった。
- 委員：「見直しをしましょう」と書いてあっても見直されないものであるから、一度決まったものはなかなか見直されない。
- 委員：横浜市の条例は協働だけにフォーカスしており、市民活動支援の部分が抜けている。
- 委員：今から、後で改良することについて、恐れなくてもよいのではないか。
- 委員：協働はツールであって目的ではない。地域の課題を解決することが目的。協働しなくても解決できることもある。
- 委員：私たちは20年間の市民の想いを受け止めながらやっていると自負している。
- 委員：第6条（委員会のこと）だけがすごく長く、委員会の決まりが多く、中身がないものになってしまっているように感じる。
- 委員：条例案と指針、アンケートの意見を再度読み直した上での私の意見の1例は、市民に本当に分かりやすいものにしないといけないといことだ。1条の冒頭の文言は条例独特の言い回しで、このような文言になるのかもしれないが、市民からすると意味が分かりにくいと思う。こういうことから解決していかなければいけないと思う。
- 指針についても、「市は何々をします」という文言が多いが、これらを全て行うには、新しく1つの課を設けて5、6人の職員を配置しなければ、実現できないのではないかと感じる。
- 委員：この条例は、市民にとって、1つ段階を飛び越していると感じる。
- 市民の中でボランティアをやりたいという段階があり、そこからどこかのボランティア団体に属する。属した団体が市と協働するなど、他と組んで大きな目標を推進する。この条例においては、ボランティア団体がある程度活動している状態が大前提となっている。
- まず、普通の市民はボランティアをするかしないかの段階があるが、この段階を飛び越えていると思う。
- 例えば、五輪のボランティアをやりたいと思う人は、市民活動をしたいとは思っていないと思う。そのような状況で、この条例を見ると、自分が考えているボランティア活動とこの条例の市民活動が合致しないのではないか。本当は同じものであるが、そこを上手くリンクさせることで、この条例は実りあるものになると思う。
- そこで、先程「市民活動」という言い方を変えてはどうかと提案した。
- ボランティアをしたい人は多いと思う。そういう人が読んで感動する文章、条例がよい。団体を運営している人たちが、条例を読んで、「これなら協働できる」と納得するものにすぎないのであればつまらないと思う。
- 委員：「ボランティア」という言葉も届きにくいと思う。「ボランティアをやりたい」というより、「たまたま困っている人がいたからやってみたら、それがボランティアだった」というケースの方が多いのではないか。自然と耳に入ってきて「何だろう」と興味を

持って見てもらうことの方が多いのではないかと思う。一切、興味を持ってない人に響かせる方法は難しいと思う。興味を持ってもらい、コミットしてもらうため、「炎上」させることも1つだと思う。

委員：アンケートの回答率も低かったので、「炎上」は考えるきっかけにしたい。

条例案を読んでもらった人には「自分ゴト」にならなかったのだと思う。「わたしたち」としたのに「自分ゴト」として受けとめてもらえなかった。色々な人に入ってもらいたくて「わたしたち」としたことで曖昧になってしまった。

対象は「市民活動に参加したことがない人」「市民活動をしている人」「鎌倉市・市職員」の3つである。この3つをベースにして、鎌倉というまちがどのように変わるのかを伝え、夢が語られることによって、条例案のもつ意味が分りやすくなるのだと思う。

委員：ゼロスタートの市民に対しては、手厚いことが非常に大事で必要だと思う。

「自分に何ができるだろうか」「人のための役に立ちたい」という想いを遂げていくような説明であればよいと思う。裾野を広げて繋げていくことも大事になっている時代である。そして、それを助けていくことが、この条例の大事なところでもある。そのような説明がこの条例には入っていないと思う。

委員：そうであれば、市民には、そのような内容を盛り込んだ方が親しみやすいものになるのではないか。

委員：以前、図式を作りながら、色々なレベルの人たちにとって何が求められているのかを検討したことがあった。「自分ゴト」になるように、全市民に当てはまるステージがあることを示し、理解してもらうことが必要である。

何かあった時に公助は役に立たないが、自助は出来る。出来ない人は共助で助ける。何かあった時に皆で助け合うという習慣を作っておかなければいけない。そのような組織を束ねておくことで助かる命があり、その必要性は東日本大震災で思い知った。準備や備えは必要であり、大事だということを実感させられたが、関東圏では風化しつつある。人としてできることは自分の可能性も高められるし、自分の満足感も得られる。「活動をすることで、人と繋がれる」というように、よいことはたくさんある。市民活動をしている人への支援も必要であるが、ゼロスタートの人も含め、皆でやらないと立ち行かないことにフォーカスする説明がほしいと思う。

今回は、ベテランの活動者等にも響かなかったという事実は厳しいことである。次はそこをフォローしていく必要がある。

委員：指針素案に記載している「協働のための基本的な考え」を条例に加え、6条の委員会事項は「会則は別紙に定める」として抜いてもよいと思う。

事務局：6条は、この条例を作った後に、市民が参加してハンドリングしていくため、市民が参加できる附属機関を条例に謳い込んだものである。

6条が長いのは、附属機関を入れた場合のある意味決まり事で、最低限のことを入れたものである。しかし、指摘のように全体の中で6条が長く見えてしまっている。

委員：印象が悪く感じる。

事務局：最初の案で理念を裏付ける実効性を入れておくとの話があった時、具体的なことは指針に入れておくという皆さんの意見があったので、指針を動かして行くには市民が参加できるような実行体制を条例の中で決めておく必要があり、このように組立てた。

委員：6条がこれだけ必要なら他も膨らませてはどうか。

事務局：このような附属機関を作る場合は、これだけで条例を作るのが通例でもある。

事務局：2つに分けて条例を作ることも可能であるが、今回は1つにまとめた。

委員：初めて見た人は「何?!」と思うのではないかな。

委員：条例としての体裁が必要なことは、譲れないことだろうから仕方がない。

最初はワクワクするような条例を作りたいというようなことから始まった。中学生が見ても分かるものを作るということだった。それが、「条例には体裁があるから」と、だんだんと面白くなってきた。

仕方がないことだが、これは何かを規制する条例ではないのだから、もう少しゆるくしてもらえないかとも思う。

もう少し1人1人が関わっているという条例にはしたいと思う。

委員：活動をしていない市民の目に見えるボランティア活動としては、災害時に人を助けたり、五輪で見るボランティアの活動であると思う。そうであるとしたら、そのようなボランティア活動の大切さがよく分るよう、イメージを膨らませられるような文章が必要なかもしれない。

活動に目を向けようというステップと団体に協働してもらおうとするステップとが上手く使い分けられる条例であればよいと思う。

委員：日本の中でワクワクと夢のある条例はあるのだろうか。

私たちが知らない役所や法の世界の中で決められたルールが歴然とあり、それがあある意味、市民の感覚と乖離している。条例は市民を守ってくれ、行動を担保してくれるものだが、読み物としては解りづらく、つまらないものであることがよく分った。そこを突破することに力を注ぐのか、そこは仕方がないとしてその先をいくのか、決断することが今のステージであると思う。実働的なところに議論を進めて戦略について考えていった方がいいのかも知れないとも思う。そこが、妥協点の中で前文や解説に力を入れてみてはという話だと思う。

委員：検討会のテンションが下がってきたように思う。

委員：最終的には、議会を通らなければいけない。

委員：指針の中で変わらないものは、条文の中に具体性として明示的に入れてもよいのではないかな。

委員：分りにくいというのは共通しているので、協働という言葉などを入れてもよいのではないかなと思う。そのようにするとワクワク感がなくなってしまうが、この際、ワクワク感は置いておく。

事務局：前文が文章として自由に書ける所なのでそこに記載することもできる。

委員：アンケート調査の回答率が11.46%というは低すぎる。理由は分からないのか。NPOセンターに登録している団体から何故返事がこないか。

委員：それだけ重要課題になっていないのではないか。

鯖江市はよいタイミングで変えなければならないことがあった。

鎌倉市は「何故今必要なのか」との思いがあり、関心が薄いのではないか。

最初の頃に他市の条例を示してもらった資料があるのでそれを見直してみる。

事務局：検討会で配ったものがあるのでそれを皆さんに再度配ります。

委員：市民活動をしている人によって不要なものではないし、あつて困るものでもないし、あることによってプラスの部分が多いはずであるのに、その説明が出来ていない。実感を持ってもらえていないのだと思う。「条例がないと動けない」となると絶対必要になる。

委員：活動する人はネットで調べている。やりたいと思っている人は、条例のようなものを頼りにするのではなく、その分野のことを個人で調べている。

「最初はただボランティアをやりたい」という人が、私の団体にも来る。それから組織があるからやれるということに目覚めて定着していく。最初のきっかけはこういうことなのだと思う。

委員：バリバリと活動している成熟したグループにとっては何が起ころうと、なかろうとやっていけるだろう。「やりたいことはあるが、お金がなく、市役所は話も聞いてくれない所」「市とケンカしてしまってダメージを受けている所」「やりたいことはあるがどこへ行ったらいいのか分からない所」といった裾野の広い皆さんのことを考えていく必要がある。条例がなくても大丈夫な人たちのメッセージが多く出ている。それ以外の裾野の人たちの方が面積は大きく、その人たんへの説明が不足していたのだと思う。そこにスポットを当てた説明をしていかななくてはいけない。

協働をしていく時の行政側に対して、きちんとこの条例で縛っていかなければいけないのかと思う。

アンケートの答えの中に行政との信頼関係が出来ていないという意見があったことは気になる。

委員：近隣市は、協働事業の件数が非常に多い。年度毎に多くの協働事業の案件がHPに掲載されている。鎌倉市は多くて7件、少ないときは1件であり、他市とは桁が違う。この件数の少なさは、条例がないため、行政が前向きに取り組んでくれていないのではないかと感じていた。なので、条例を早く作ってほしいと毎年申し入れていた。

この数年では、行政も若手職員を対象とした協働の体験実習を行っている。これらの経験を積んだ職員がリーダーとなった時、さらに協働に目が向けられるのかと思う。このバックボーンとなるため、この条例が必要になるのだと思う。

委員：実際、条例を作り、指針に記載していることで、実施せざるを得なくなると思う。

横須賀市では、市民活動の研修に9～17時の2日間を割いている。条例の縛りがあるからこそ、きちんと職員を育てていける。

条例が「機会を作り」「予算を取り」「前に進めていく」ことに役立つことは、間違いない。ただし、これが必要であるかどうかは、人によって、考えが様々である。

委員：条例があれば、このようなことができるということを記載していく必要がある。

- 委員：そこが重要であるが、見えにくく、分かりにくいところであった。
- 委員：鎌倉市の協働事業の件数は他市に比べると少ないのか。
- 委員：30年度実施は2件である。
- 委員：協働の捉え方が市によって色々と異なる。  
他市では、些細なことも協働事業に含んでいるところもある。必ずしも鎌倉市が少ないとは言えない。基準が様々である。
- 委員：相互提案型協働事業の制度に係らない協働事業も細かく調べると鎌倉市は100件を超えているのではないか。
- 委員：条例がバックボーンにあると活気が違う。
- 委員：今の時代にこの条例が否決される意味が分からない。  
条例制定後にどういう有効性があるのかを明示した方がよい。
- 委員：無くても出来ているという言い分もある。
- 委員：鎌倉市も市職員がボランティア団体に入って研修をしている。
- 事務局：今年度は45名の市職員が、NPOセンターの仲介のもと市民活動団体に体験研修という形で参加した。
- 委員：条例によって、そのようなことも更に膨らむのか。
- 委員：協働事業等の案件の評価は全て公表されるものである。しかし、鎌倉市では全てに対応していないので、自分達（市民活動側）がどれだけ役に立ったのかが公になっていない。  
相互提案型協働事業の制度では、「提案」「審議」「実行」「報告」「発表」「評価」といった一連のものがHPに公開され、励みとなる。
- 委員：条例を分け、「協働」と「市民活動」のどちらにフォーカスするのかわくは、ベクトルが異なると思う。  
今までやってきた人が、「こういう時に困ったからこうしてほしい」というようなことは、条例に当てはめやすいと思うが、今までないものを作っていこうという活動だと一般的な条例の文章になっているだけでは興味の範疇にはならない。  
分けられるのなら分けた方がいい。  
こうしたいという想いを支援できるものにしたい。  
「べき論」で話すと一切つまらなくなる。  
一緒にすることによってどちらからも受け入れられないような気がする。
- 委員：「裾野を広げる話」と「協働を進める話」ではベクトルが違う。
- 委員：裾野を広げた結果、協働に興味を持つ人もいるだろうと思う。
- 委員：ステップが違うと思う。私は裾野を広げたということに苦心している。
- 委員：裾野を広げることで、結果的には、協働をする人にも、よい方向に繋がるはずである。  
ただし、目には見えにくいのだと思う。
- 委員：ボランティアによっては、黙っていても新しい人が参加してくる団体もある。しかし、丁寧に説明をし、「あなたにもできるんだよ」ということを示し、ボランティアに引張ることも必要である。

委員：はじめから、それは分かっていたことだと思う。なので、2通りの分科会から集まったのではないか。

委員：両輪あるのは事実。全国で「市民活動だけを謳っている自治体」と「両方を上手く回している自治体」がある。どちらも市民の活動において、行政との関わり方の方向性が違うけれども、カバーし合いながら、全体を見据えて、連携もしている。バランスよくできていることが大切だと思う。

委員：関心を持ってもらえない人を集める作業と条例を作ることを一緒にする議論はしたと思うが、やはり難しい。

まず、関心を持っている人とそこを理解してくださる議員の方で間違えないところを条例に作り、その条例を使ってこれだけの事例が出てくるということ積み上げていく。

条例制定後の分りやすい事例で広めていく。

一人からでも参加できることで、やりやすいようなものを作っていく。

事例が見えてこないとどんなに分りやすい言葉を選んで作っても難しいと思う。

協働していくため、バックアップが担保される条例は必要だと思いつつ、新しい人も入れていきたいという両方が必要だと思う。

近隣から何年も遅れて作る条例だからこの辺りは両方を網羅したものにしたい。

委員：何とかして、9月までには形を作らなければいけない。

委員：「ワクワク」を条例の中に言葉で表現することは、難しいのではないか。「ワクワク」は、事業でやっていくしかないと思う。

委員：前文には、ある程度のワクワク感があると思う。前文を長くすることはどうか。

ほかには、今、条例を作る理由が弱いのではないかと感じる。

委員：今、皆さんにきちんと響くような条例ができれば、批判的な意見もひっくり返せる機会になると思う。だからこそ、9月に拘らず、きちんとした条例を作りたいとも思う。

委員：NPOセンター設立時の20年前と今とでは明らかな違いを感じている。

20年前と違う点は、行政が責任を持ってないと宣言していることだ。つまり、市民に動いてもらわなければ困るということだ。現在の行政は、市民や市民活動団体に支援を行うスタンスである。市民や市民活動団体にはパートナーになってもらわなくては困るという状況である。

委員：「相互の信頼性」や「市民側の成長をきちんと評価する」等の大事なキーワードが条例には頻繁に出てくる。それを丁寧に整理して並べていけばよいと思う。

委員：「自分ゴト」という言葉も頻出するが、この言葉を使うことによって、行政は責任を持ってないと捉えられてしまう空気もでてきてしまう。

問題が起こった時に、口うるさく指摘してくるようなイメージを、市民は行政に対して抱いている。

行政と市民が一緒になって取り組むことによってすごい活動ができるのだというような空気に市全体を変えていきたい。

市が条例を作るのではなく、条例を作っていく過程そのものが市民活動であるという

事例にしたい。

問題は、制定後、どのように機能させていくかである。そこは市民や市民活動団体、行政のマインド次第だと思う。そこがなければ、よい条例を作ったとしても、上手く機能はしていかないと思う。よい条例を作った上で、どのように機能させていくのかを議論したい。

委員：今の意見のように、市民・市民活動団体が抱く市への信頼感についての印象は、全ての団体がそのように思っているとは思わない。

一部の団体では、20年前の市民活動の盛り上がりから活動を続け、活動内容がルーティーン化している中で、やらなければならない事を条例で示され、各々の活動内容を見直す必要のわずらわしさや、今更どうしてだろうという感情がでてしまうのだろう。

委員：検討会としては、私たち市民が条例の作成に参加しており、市民の言葉としての条例であると言いたいが、市民は市が勝手に作ったものと拒否し、反対している。

その誤解は残念に思うが、条例とはそのように捉えられても仕方がないものなのかもしれない。議会で市民と市と一緒に作り上げたものだと説明をしても、誤解されてしまうものなのだろうか。

事務局：一緒に取組んできた身としては、市民の意見を取り入れて条例を作ったことは大前提であった。庁内調整や市長への説明など全ての場面で、市と市民が作った条例であると全面的に押し出してきた。

しかし、手続き上は市が作り、市議会に可決されて、制定されると法律で決まっている。そのような意味では、市が制定した条例となってしまう。

しかし、我々としては、職員が勝手に作ったのではなく、市民活動を実際にされている方々と共に、現場の意見や想いを組み入れた条例であると強調してきた。

委員：先程の条文の質や内容、形と同じように、それは形式であると割り切らなければならないことが、条例の作成に際しては注意が必要だと思う。

事務局：条例として出す以上、法的な部分などが正しく審議されているか、庁内的・対外的に精査される。庁内的な合意を得た上で、市民の想いを反映させた条例として市議会には提出しているが、我々の力不足で実現できなかった。

委員：事務局の力不足ではなく、元々がそういうものなのだろう。市民の意見を聞いて作ったと主張しても、市が作ったと捉えられてしまうのだろう。

そうであれば、その部分について時間を割いてしまうのではなく、どのようにしていくかに時間を割くべきかもしれない。

今以上に市民の意見を取り入れて、市民の誤解を解いていきながら議論をしていくのであれば、言葉とか形はともかくとして、皆で動きやすい形の条例を早く市議会に通す方が適切かと思う。

#### ●本日のまとめ

事務局：最後に、本日の内容をまとめたい。

委員：まずはターゲットをどうするか。条例上はベテランの活動者から新規参加者に加え企

業など幅広くターゲットとしているが、条例再提案においては市民と議員という大きく2つのターゲットがいる。

どうアプローチしていくのか。これは難しいが、特に表現の仕方が問題であり、今後関わって欲しい方に向けてはこういった表現が最適なのか、逆に既に活動されている方にはこういった表現が最適かという話があった。

後は市民活動とボランティア活動という言葉の定義について。ボランティアやNPOという言葉は伝わりにくく、誤解を招いている面もある。

条例を伝える時に、パッと見て伝わる資料があるといいという話もあった。

市民の段階を飛び越して、条例の立ち位置が先を行っている状況にある。条例の段階に行く前にどういう前準備が必要であるかの話もあった。前段階が検討会に欠けている部分である可能性がある。

最終的には、ワクワクする条例も皆で作りたいという話となった。

#### ●事務連絡

事務局：本日の検討内容や頂いたご意見を反映した案を事務局でまとめる。

事務局：次回の検討会は、3月中に開催したい。日程調整は、追って連絡する。

本日はお忙しい中、夜遅くまで有難うございました。

以上。